



2024年 (令和6年) 第39号

# 農業委員会だより

発行所:牛久市農業委員会 住所:牛久市中央3-15-1 電話:029-873-2111(代)

再生紙を使用しています



桂町で農業を営む新井椋次さん・由美さんご夫妻（農家訪問：3ページ）

## ※※※※※ 主な内容 ※※※※※

新委員紹介.....	2
会長挨拶	
農家訪問.....	3
女性農業委員だより	
農業者年金	
農業相談窓口	
お知らせ.....	4



新井さんご夫妻の活動をインスタでチェック！

# 牛久市農業委員と牛久市農地利用最適化推進委員が決まりました

## 牛久市農業委員が任命されました

令和5年7月20日に13人の農業委員が任命されましたので、ご紹介いたします。

任期は令和8年7月19日までです。



澤田 臣男  
女化町



村松 昇平  
田宮町



坪井 隆典  
小坂町



飯田 光夫  
城中町



川村 隆一  
上柏田



会長職務代理  
吉田 功  
桂町



会長  
山越 康義  
下根町



中山 みつい  
牛久町



藤田 文男  
上太田町



塚崎 光子  
女化町



花島 常雄  
下根町



山越 隼人  
中根町



平沢 克人  
奥原町

## 牛久市農地利用最適化推進委員を委嘱しました

令和5年7月20日に農地利用最適化推進委員を委嘱しましたので、ご紹介いたします。

任期は令和8年7月19日までです。



奥野地区  
橋本 勝慶  
久野町



奥野地区  
大塚 康夫  
桂 町



岡田地区  
橋本 龍治  
岡見町



岡田地区  
鈴木 正規  
東端穴町



牛久地区  
中島 一郎  
新地町

### 会長就任ご挨拶

牛久市農業委員会

会長 山越 康義

新年明けましておめでとうございませう。皆さまにおかれましては、ご健勝にて新年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

日ごろより、牛久市農業委員会の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、牛久市では任期満了に伴う農業委員の改選が行われ、13名が市長より任命を受けました。また、農業委員会は農地利用最適化推進委員を5名委嘱し、昨年7月20日より新体制がスタートしております。このたび、委員各位からのご推薦をいただき、会長の重責を担うこととなり身の引き締まる思いです。

引き続き、農業者の代表として農業委員会一丸となり、市農業発展のため一層精進してまいりますので、皆さまの農業委員会の活動に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。会長就任のご挨拶とさせていただきます。

### 退任された委員

この度の農業委員会委員の改選に伴い、次の方が退任されました。多大なる業績に対し、深く敬意を表します。

農業委員 中島 勉 様

# 農家訪問

令和五年二月に千葉県香取市より桂町へ移住された、新婚ホヤホヤの新井椋次さん、由美さんご夫婦のサツマイモ畑を訪問しました。お二人は千葉の職場で知り合い、新規就農するにあたって牛久を選んでくださいました。なぜ牛久で就農したのかお聞きしたところ、市農業政策課や普及センターが親身になってお世話をしてくれたことが決め手だったとのこと、嬉しいですね。

今はお二人でサツマイモを約一町歩作付しており、主な品種は「ベニアズマ」「ベにはるか」「ふくむらさき」です。JAに出荷するほか、ネット販売にも力を入れています。由美さんは、今は事務のお仕事もされていますが、ゆくゆくは専業で農業をやっていきたいとのこと。今後は、美容に良いとされる紫人参（病気や老化の予防に役立ち、眼精疲労の回復に効果があることで知られるアントシアニンを豊富に含む）の栽培にもチャレンジしたいそうです。

すっかり牛久になじみ、市内農家の方々とつながり、これからの活躍が期待される若いお二人に、ずっとずっと美味しいサツマイモを作り続けていただきたいです。ガンバレー!!

# 女性農業委員だより

令和五年十一月八日、「いばらき農業委員会女性協議会現地研修会」が岩間公民館および道の駅かさまにて開催されました。

最初に、笠間市農業委員であり、笠間市議会議員でもある爆発農園株式会社社長長谷川愛子さんの講演がありました。前職は司会業でしたが、農業への転身を決意し、令和元年に笠間市で新規就農。地元へ貢献したいという強い思いから、栽培品目を地元の特産物である小菊に、裏作には長ネギを選択。令和三年には法人を起ち上げ、現在では正規職員を三名雇用し、「儲かる農業」「福利厚生を整った安心して働ける組織づくり」を目指し奮闘中です。「作業に見合った待遇のみならず、退職金も支払えるような経営を行いたい。そのためには高品質・高単価な商品づくりは不可欠」とのこと。今後の爆発級の活躍を期待せずにはられません。



講演後は、道の駅かさまの視察へ。平日にもかかわらず、人々の大盛況で、目と心を奪われる栗スイーツは売り切れ続出、直売所も商品が空っぽの棚が目立ちました。

パワフルな講演と、活気あふれる道の駅に、大変刺激を受けた研修会でした。

## 農業者年金で老後の生活を安心サポート

積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢時代に強い年金です。終身年金なので生涯受給できます。支払った保険料全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税にもなります。



- 3つの要件を満たせばどなたでも加入できます
- ①65歳未満(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)
  - ②国民年金第1号被保険者(保険料免除者は除く)
  - ③年間60日以上農業に従事

※加入の申込、お問い合わせは、最寄りのJAまたは農業委員会へ

## 農業政策課に農業相談窓口を開設しています

お気軽に お問い合わせください 農業政策課では、農業における心配ごとやお悩みなどをお気軽に ご相談していただけるよう「農業相談窓口」を開設しています。

こんな時は ご相談を!!

- Q ・先日の大雨で、畑が浸水。作物がすべてダメになってしまった。
- Q ・大雪の重みでビニールハウスがつぶれてしまった。など…(農業災害に関する事)
- Q ・今年まで作ってくれていた農家さんがリタイアして田んぼを返されてしまった。
- Q ・規模拡大したいが、農地のあてがない。など…(農地の貸し借りに関すること)

- Q ・国の補助金のことがよくわからない。詳しく教えてほしい。(補助金に関する事)
  - Q ・認定農家になりたいがどうすればなれるんだろう?(各種手続きに関する事)
- などなど…



どんな小さなことでも気になることがございましたら、お気軽に農業政策課までお問い合わせください!!



お問い合わせ先：牛久市農業政策課 ☎029-873-2111 (代表)



# お知らせ

## 賃借料情報

田10a当たり	10,000～20,000円
畑10a当たり	3,000～8,000円

## 農業臨時雇標準賃金

田植え／稲刈り／水田除草 ／畑除草／その他作業	7,300円(実働8時間)
----------------------------	---------------

## 農作業受託標準料金

項目 作業名	単位	料金	備考
深耕	10a	10,000円	
ブラウ耕	10a	6,000円	
デスク耕	10a	3,500円	パワーデスク
普通ロータリー	10a	5,000円	畑
耕起	10a	5,000円	田
代かき	10a	6,000円	
畦塗り	1m当たり	35円	
育苗	1箱	700円	硬化苗
田植え	10a	6,500円	条件により 料金割増
育苗～田植え	10a	18,000～ 20,000円	
刈取り～脱穀	10a	16,000～ 20,000円	倒伏等の条件に より上限とする
刈取り～調整	10a	30,000～ 35,000円	倒伏等の条件 により上限と する(袋詰め まで)
乾燥～調整	玄米60kg 当たり	1,800円	(袋詰めまで)
籾すり	玄米60kg 当たり	1,000円	(袋詰めまで)
麦刈り～調整	10a	22,000円	倒伏等の条件 により上限と する(袋詰め まで)
甘藷マルチ張り	10a	10,000円	薬剤散布含む
甘藷マルチ張り	10a	5,000円	薬剤散布なし
落花生マルチ張り	10a	4,000円	
肥料と土壌改良 剤の散布	10a	2,500円	資材の運搬は 含まない、 片方みの散布 は1,500円

## 農地取得時における 下限面積要件の撤廃について

農地法の一部改正により、農地取得時における下限面積要件が令和5年4月1日より撤廃されました。農地の権利取得には、農地法第3条の規定により農業委員会の許可が必要です。許可要件の一つである下限面積要件(牛久市では50アール)は撤廃されましたが、全部効率利用要件・農作業常時従事要件・地域との調和要件については全てを満たすことが条件となります。

## 農地を「転用」するときは 農地法の「許可」が必要です

農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。農地を転用する場合には、原則として農地法の転用許可が必要です。一時的な工事や資材置場にする場合も許可が必要です。

農地に関する相談、許可申請の手続き、違反転用の通報・相談は、農業委員会事務局へ。

## 『相続登記』が義務化されます

農地を相続したときは、相続登記完了後に農業委員会へその旨を届出することが義務付けられています。お手続きは簡単です。なお、令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されますのでお気を付けてください。

登記の手続きは法務局へ、農地の相続の届出は農業委員会事務局へ。

## 全国農業新聞

農家の思いを伝え、農業・農村の未来をともに考える「全国農業新聞」。地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。農業者の視点でお届けしています。

購読の申込は農業委員へお気軽にご連絡ください。

発行日/毎週金曜日

購読料/月700円(送料・税込)



## 編集後記

今までにない猛暑、11月まで夏日が続きました。また、線状降水帯がもたらす大雨により、各地で被害が出て、人も作物も耐えることが大変だったと思います。令和6年は、春夏秋冬、四季のあることを願っています。

編集にご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。

編集委員

中山 みつひ

塚崎 光子